

# 青森県総合計画審議会 第2回 次期青森県基本計画策定委員会

日 時：平成20年8月25日（月）

13：30～15：30

場 所：青森国際ホテル3階「萬葉の間」

（司 会）

皆様、ご準備の方はよろしいでしょうか。

ただ今から、第2回次期青森県基本計画策定委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、配布資料の確認をいたします。

本日の資料は、次第、出席者名簿、席図、それから資料1「次期青森県基本計画素案」、資料2「次期青森県基本計画素案の概要について」、資料3「次期青森県基本計画策定スケジュール」、参考として、今月末に県内6地域で開催する地域フォーラムのチラシをお配りしております。

また、審議会委員の皆様には、小さな封筒で次回の審議会及び第3回策定委員会の開催通知をお配りしております。以上でございますが、配布漏れ等はありませんでしょうか。

資料の中に一箇所訂正箇所がございますので、お知らせいたします。

資料1の72ページをお開きください。72ページ中段の④観光客入込数の囲みですが、年間7,000万人と書いてある所は700万人の誤りですので、訂正をお願いいたします。

なお、今、ご覧いただいております計画素案でございますが、これまで策定委員会でご検討いただきました「全県計画」と県内6地域でご検討いただきました「地域別計画」が、本日の後に開催されます第7回総合計画審議会の場で1本の計画としてご決定いただいた段階で、初めて素案と呼べる状況になるわけですが、委員の皆様には、計画全体のイメージをつかんでいただくために、便宜上、1冊の資料にまとめてお配りしているということをご了承いただきたいと思います。

また、お配りしている資料は、この後の審議会でも引き続き使用いたします。

それでは、議事に移りたいと思います。末永委員長、よろしく願いいたします。

（末永委員長）

策定委員会の委員長を仰せつかっております末永でございます。

本日は第2回目の策定委員会ということになります。第1回目の時、皆さんに20年後の夢を語っていただきました。

それ以後、皆様方には「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育、人づくり」の4つの部会のいずれかにご参加いただきまして、それぞれ5回ないしは6回程度、部会で検討されてきたということでございます。

委員の方々は、日頃からいろんな形において実践的に取組をされていたり、リーダーであるという方々でございましたので、各部会においては大変活発な議論が出て、時には、部会長がまとめるのに大変苦労したというふうなお話もお伺いしているところでございます。

そのような中で、各部会における検討結果を各部長さんが持ち寄りまして、策定委員会幹事会を2回開いて、各部会間の調整などを行って参りました。

また同時に、県庁の関係部局と何度か意見交換も行いまして、それらを取りまとめてきました。それが資料1の前半部分、全県計画でございます。

また、地域別計画に関しましては、6地域で3回ずつ検討委員会を開催されたとお聞きしております。3回という非常に限られた中でも、それぞれの地域の非常に特徴あるめざす姿を掲げ、そういう特徴を生かしながら、自立的な発展をいかに遂げていくべきかということについて活発な意見交換がなされたと同っております。

本当にこれまで各委員の皆様方、それから各地域の検討委員会委員長さん、大変ありがとうございました。

また、県庁の各関係部局及び事務局の方々も大変ご苦労様でございました。これまでのご協力に深く感謝する次第でございます。

本日、当委員会におきましては、次期青森県基本計画の素案を調査審議した上で取りまとめ、引き続き開催される第7回青森県総合計画審議会でご報告し、ご決定いただくということで考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に全県計画の部分について検討したいと思いますので、資料1をご覧くださいということになりますが、資料1は大変分厚いものでございます。前半の全県計画の部分だけでも、およそ50ページほどでございます。この場でこの資料を使いまして詳細な説明をするというのは、時間的にも非常に困難でございますので、事務局にあらかじめお願いいたしまして、要点をまとめた形でのプレゼンテーションの資料を作成してもらっております。それがお手元でございます資料2でございます。

本日は、この資料2に基づきまして事務局からご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局 柏木総括副参事)

事務局の柏木でございます。よろしくお願ひします。

それでは、素案の概要につきましてご説明いたします。スライドを使いますが、お手元の資料2と内容は同一でございます。

全体のお話といたしまして、まず総論部分、計画の全体像、性格、役割等についてお話をし、その後、全体の構成に従いまして、取り巻く環境、めざす姿と進めて参ります。現在の素案の段階では、今後の検討作業が残っているものについては一部調整中という形で表示しております。最後に、参考までに今後の策定スケジュールについてもお話をしたいと思っております。

計画の全体像でございます。

左端に現在の生活創造推進プランがあります。ここには記載しておりませんが、この現在のプラ

ンでいろいろ事業を進めてきて、どうなっているのかという総括につきましては、去る7月15日付けで策定委員会におきまして総合フォローアップ報告書という形で現在のプランの進行状況について取りまとめていただいたところでございます。

それを踏まえまして、本県の可能性、環境変化というものを更に踏まえた上で、平成21年度から25年度を期間とした次期基本計画を立案するというところで、審議会で検討作業を進めていただいたところでございます。

性格と役割がありまして、全体の構成といたしましては、性格と役割、そして各分野ごとの政策・施策、地域別計画がございます。これら2030年のめざす姿に向けて「夢への羅針盤」とともに、それを具体的にこの5年間において戦略キーワードというもので重点化をして取り組んでいこうということです。こういった全体構成の計画の素案となっております。

まず、性格と役割でございます。

計画につきましては、県行政全般に係る政策・施策の方向性を総合的・体系的に示した県行政運営の基本方針という性格付けをしていただいております。

1つ目として、県民には「夢」を、県外には「価値」を提示、発信していくもの。

2つ目として、「夢」の実現に向けた「羅針盤」としての計画。

3つ目として、現在の生活創造推進プランでの取組によって出てきた「芽」を大きく育て、結実させるための戦略とする。

そして、先ほどもお話いたしました、「戦略キーワード」によりまして施策の重点化を図って進めていくというものでございます。

計画期間は、平成21年度から25年度までの5年間でございます。

次に青森県を取り巻く環境を要約しております。

青森県には可能性があるんだということをきちんと明記しようということで、まずはこれまでの取組で芽を出してきた可能性がございます。例えば、攻めの農林水産業の様々な取組、あおりリズムなどの取組、さらには医師確保等、きちんとそういった県民の生活に関わる部分についても、いろんな取組を進めることによって、可能性の芽が出てきたということ。

それから、将来見た時に、本県の有する比較優位資源、こういったものが有する可能性ということで、例えば、バランスの良い食料自給率を生かしていこうということや、先進的なエネルギー分野への取組を生かしていくという可能性でございます。

さらに、本県を取り巻く環境変化ということで、ここはかなり要約しておりますが、人口減少社会というものがある。グローバル化、ネット社会の進展、地球環境問題、地方分権等々でございます。

そして、計画期間内に、東北新幹線全線開業という大きな環境変化があります。

以上が、青森県を取り巻く環境ということでもとめていただいております。

そして、2030年のめざす姿でございます。ここは、資料1ですと6ページになります。スライドの方では、模式化して示しておりますが、この図は何を示しているかといいますと、「生業（なりわい）」づくりとそれに裏打ちされた豊かな生活ということをイメージした図でございます。

下に「生業（なりわい）」がありますが、県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により、

一人ひとりの経済的基盤が創出・拡大されていく、そしてそれに裏打ちされた生活、輝いて生きられる社会、安んじて生きられる社会。これを生活創造社会としています。現在のプランでも生活創造社会を「めざすこと」としてありますが、「創造」とありますとおり、常に創造・発展をめざしていく社会であるということで、次期基本計画の2030年のめざす姿においても、この「生業（なりわい）」づくりとそれに裏打ちされた豊かな生活を示すものとして、生活創造社会という言葉を使っていこうという内容になっております。

更に、4つの分野ごとにそれぞれの2030年のめざす姿を書き上げていただいております。ここはかなり各部会におきまして、ご議論のうえ取りまとめていただいたところでございます。

まずは「産業・雇用」、仕事づくりと所得の向上でございます。大きいところから入っており、「世界の中の青森」、最先端の憧れの地となっているというものです。ここについては、先ほどの資料1ですと6ページ以降に文章化したものが出ておりますが、ここには要約した形で掲げております。

先ほどの環境変化のところにもありました、食・エネルギー、文化、健康、リゾート、教育・研究の地といった、そういったイメージの中で世界の中の青森、最先端の憧（あこが）れの地となっているという将来像を描いていただいております。

次に日本というところに視点を移しまして、青森県の強み、食・エネルギー、こういったものを日本中が頼りにする社会になっている。こういった姿をめざそうということです。

県民一人ひとりがやりがいを持ち、創造性を生かして働ける、そういった社会というものを仕事づくりと所得の向上という、産業・雇用分野のめざす姿として掲げているところです。

次に命と暮らしを守る、安全・安心、健康分野でございます。

この分野におきましては、健康・医療分野の先進県、特にがん対策等の取組によって、健康・医療分野の先進県になろうということ。そして、子ども達を産み育てる「最適の地」、誰もが不自由なく快適に行動できる地域、そして、高く評価される安全な食べ物の生産地、というものを2030年のめざす姿ということで掲げております。

次は、低炭素・循環型社会の定着、環境分野でございます。

ここににつきましては、命のふるさとである自然環境と触れ合える生活、日常生活に定着している廃棄物の減量・リサイクル、低炭素社会形成への積極的取組、これらを支える環境への理解の深まりといったことが行われている社会という姿を描いていただいております。

そして、以上の3つの分野、全てに関わる生活創造社会の礎となる教育、人づくり分野でございます。

郷土をよく知り、愛着と誇りを持つ子どもの育成、夢や志の実現に取り組む子どもの育成、そして、社会全体で子どもの健全育成に取り組むということ。地域産業や地域づくりをリードする人材が活躍し、生きがいを持って生活でき、歴史的な文化遺産や郷土の伝統文化がきちんと継承されている。こういった社会をめざす姿として描いております。

次の夢への羅針盤ですが、ここは、調整中とバックに書いてありますが、2030年、おおむね20年後の姿を描きましたが、そこにどういった形で羅針盤として、例えば5年後、10年後にどういふふうに向かっていくのかということをご記載したいと考えています。これにつきましては、答

申に向けての検討をお願いしたいと思っております。

下に書いておりますが、それぞれ5年後、10年後において、仮称でございますが、例えば注目指標といった本県の立ち位置を表現するような指標の設定というものも併せてご検討をいただきたいと考えております。

次に重点化に使う戦略キーワードという手法でございます。

戦略キーワードにつきましては、特に優先的に取り組まなければならないものや、政策・施策の連携によって実現できるものについて、基本的に毎年度設定していくという形になっております。なお、計画期間5年間通じて取り組まなければいけないものについては、最重要戦略キーワードということで、5年間の戦略キーワードといたします。資料1の12ページにありますが、最重要戦略キーワードとすることが適当と考えられるものということで、今回の素案では、「雇用の創出・拡大」と「あおり型セーフティネット」を掲げております。

スライドに戻りますが、この戦略キーワードを使いまして、選択と集中の政策判断をきちんといたしまして取組の重点化を図り、毎年度戦略キーワードを設定して計画の硬直化・陳腐化を防ぎ、随時、進化していく計画という仕組みにしたいというものでございます。

この戦略キーワードの具体的な行政内部での使われ方のイメージでございます。取組の点検をスタートといたしまして、その点検を踏まえて知事による政策的な判断により戦略キーワードを決定し、その戦略キーワードに基づいて庁内において事業を企画・立案をすることで取組の重点化を図り、先ほどの進化する計画という形につなげていくというイメージでございます。

更にイメージで恐縮ですが、板のように重なり合っておりますのが、この後ご説明いたします様々な分野ごとの政策・施策でございます。それを縦に貫くものとして、戦略キーワードを設定するというところでございます。

例えば、戦略キーワード①に着目いたしますと、政策・施策A、B、Dを貫いております。政策・施策、それぞれA、B、Dからみますと、戦略キーワード①というものに基づいて重点化して取り組んでいく。この戦略キーワード①を政策的にきちんと示して、各政策・施策を重点化して取り組んでいくというイメージでございます。

それでは、その重点化を図るベースとなる政策・施策体系でございます。ここにつきましては、資料1の14ページ、15ページに全体の分野、政策・施策の一覧表を掲げているところでございます。

まず、産業・雇用分野は、4本の政策で構成しております。

1つ目が、地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引の拡大でございます。

2つ目が、攻めの農林水産業を軸とした、あおり「食」産業の充実強化です。「食」産業という切り口を計画の政策として明確化しております。

3つ目が、多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成です。

4本目が、「観光力」という言葉を新たに使いました。部会の議論で、観光力という言葉をご提示いただきまして、観光力の強化による国内外との交流の拡大という政策でございます。

続きまして、安全・安心、健康分野です。ここは、政策が全体で7本になりますので、スライド2枚にわたっております。

1つ目が、がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進、2つ目が、健康を支える地域医療サービスの充実、3つ目が、子どもを産み育てやすい環境づくり、4つ目が、誰もが安心して暮らせる環境づくり、5つ目が、原子力施設の安全確保対策の推進、6つ目が、災害や危機に強い地域づくり、最後が安心して快適に暮らせる生活環境づくりです。以上、7本が安全・安心、健康分野の政策でございます。

次に、環境分野でございます。4本の政策から成っております。

暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり、持続可能な循環型社会づくり、次世代へつなぐ低炭素社会づくり、そして、青森にエコを定着させる人・システムづくりでございます。

そして、生活創造社会の礎、教育、人づくり分野です。こちらは、県が既に策定しております人づくり戦略の体系にのっとった形で、あおもりの未来をつくる人財の育成、あおもりの今をつくる人財育成という形にし、さらに、文化・スポーツの振興という、以上3本の政策から体系を構成しているところです。

次に地域別計画ですが、各地域別につきましては後ほど各委員長さんからお話がありますので、私の方からは、その総論部分、地域別計画の位置付けに関わる部分についてご説明をいたします。

地域力を結集して進める自立した地域づくりのために、各地域の特徴・個性を生かした「生業（なりわい）」づくりというものを内容にした地域別計画を今回計画に盛り込むということでございます。それぞれの地域のめざす姿と自立の道筋を提示するもので、経済社会圏としてまとまりをなす6つの圏域ごとに策定をいたします。

それから、「計画の推進に向けて」でございます。ここもまだ、詳細につきましては検討中のところでございますが、PDCAサイクルと言われる、プラン・ドゥー・チェック・アクションのサイクルを回していこうということでございます。図の1番下、取組（事業）の実施から見ていただきますと、その上に上がりまして、取組結果の点検をきちんとし、そこに外部からの提言ということですが、この外部からの提言については、審議会のお力をお借りしたいということで今後検討をしたいと考えております。

そして、このチェックを踏まえて先ほどの知事による戦略キーワードの決定がアクションでございます。それに基づいて具体的な取組の企画・立案、そして予算編成ということで事業の実施につながるというサイクルをきちんと回していくという仕組みにつきまして、今後、検討して答申までの間に計画の中に入れていきたいと思っております。

同様に計画の推進に向けて情報公開、情報提供、情報共有をきちんと進めるということで、毎年度、重点化を図りますので、それが見えるような形でプロモーション編というものを作成して、進化する計画を県民へ分かりやすく説明するというところでございます。

併せて、この計画に記載した取組を推進するためにも、そのエンジンとも言うべき行財政改革、これは同時並行で行財政改革大綱の策定作業が進んでおりますが、これに基づく新たな改革をきちんと取り組むということ「計画の推進に向けて」に記載していきたいと思っております。ここも調整中のところでございます。

以上が素案の概要ですが、最後に今後の策定スケジュールということで、審議会関係の部分について付しております。

本日、第 7 回審議会がこの後開催されます。それを踏まえて、地域フォーラムを今月中に開催し、来月早々、策定委員会幹事会を開催させていただいて、答申に向けた検討に入ります。

予定でございますが、9 月 22 日に審議会、そして答申につきましては、日を改めて 24 日ということで、こちらに向けて、先ほどの調整中のところも含めて全体の検討、素案から答申へ向けた検討という作業を進めていただくということで考えております。

なお、答申をいただいた後に、県としての計画案という検討になります。答申につきましては、諮問を受けて審議会としてこういう計画であるべきであろうといった内容での答申をまとめていただき、それを踏まえて県として計画案を検討し、パブリックコメント等、行政的な手続をとりながら 11 月下旬に開催予定の県議会に提案、議案として提案といった流れで進んでいく予定としております。

以上でございます。

(末永委員長)

柏木グループリーダー、どうもありがとうございました。

今のご説明で話にありました策定委員会幹事会において、私や部会長さんはこの説明を一度お伺いしているんですが、それ以外の委員の皆様は、今、説明された総論的な部分については、4 月 24 日に開催された第 1 回策定委員会で簡単な説明を受けて以来、正式な形での説明を受けるのは初めての機会だと思います。

これまで議論していただいた「めざす姿」を掲げ、その実現のためにはどうすべきかという計画の基本的な考え方について、今のご説明で改めてご理解、ご認識いただけたと思っております。

なお、今の説明では、各分野につきましては、大枠での説明となっておりますので、これから、各部会長さんから補足的に各分野の特徴的な部分についてご説明いただきたいと思いますと思っております。

部会が 4 つございますが、資料の構成に従いまして、産業・雇用部会の高山部会長、安全・安心、健康部会の久保部会長、環境部会の橋本部会長、そして最後に、教育、人づくり部会の佐藤部会長さんから、大体 1 人 5 分くらいということでご説明、補足的な説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

高山部会長からお願いします。

(産業・雇用部会、高山部会長)

産業・雇用部会の高山です。私から、補足するような形で皆さんにお話ししたいと思います。

先ほど、柏木グループリーダーから基本計画の素案の概要ということでお話がございました。産業・雇用が大事だということで、それは県民意識調査の結果にも表われておりまして、一番問題だというのが雇用とか就業機会という部分に非常に不満度が高かった、満足度が低かったということもございますので、そういう部分も合わせていろんな形で検討しながら、取りまとめたものを、基本計画の素案として皆さんにご提示しております。

18 ページからお話させていただきます。

産業・雇用分野のめざす姿は、先ほど柏木リーダーの方からもお話がございましたように 3 つご

ざいます。まず、世界の中の青森、最先端の地、憧（あこが）れの地でありたいということで、グローバル化につながると思います。

2 番目としては、青森県の強み、食、エネルギーを日本中が頼りにする社会です。この部分については、青森県の比較優位という視点でいろいろ切り口を変えながら討議してきたところでございます。

最後は、やりがいを持ち、創造性を生かして働ける社会です。

先ほどお話がございました「生業（なりわい）」という部分につながる 3 つのめざす姿にどう向かっていくかということで 18 ページには、4 つの政策あるいは施策ということでご提示しておりますので、これについてお話してみたいと思います。

まず最初に、青森県の比較優位ということにつながりますが、地域資源を最大限活用して産業基盤の強化を図り、これから発展が見込める海外との取引、グローバル化の中に青森県が進んでいかなければならないということで、5 つの視点で青森県の産業基盤の強化と様々な県外、海外との取引拡大をめざして施策を打ち出しております。

1 番目には、青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化ということでございます。中身については省略いたしますが、19 ページ以降の主な取組というところに記載しております。

2 番目は、青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進ということでは、20 ページの主な取組で人材の育成など、様々な取組をここに記載しております。

3 番目は、先ほど申し上げました国内外とのビジネス展開の推進、4 番目は、ユビキタス社会という部分を標榜（ひょうぼう）しながら、産業を支える情報通信・交通基盤整備ということをやっております。

最後に戦略キーワードの中にごございましたセーフティネットという部分では、雇用のセーフティネットという部分にも目配りした形で施策を 5 本打ち出しているというのが目玉になっていると思います。

2 番目の政策は、攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化です。「食」産業のイメージがあまり湧かないかもしれませんが、ただの農業や製造業だけでなく、いろんなネットワークがつながった産業のイメージを持ちながらいろいろ施策を打ち出しております。

1 番目は、青森力の結集による販売活動の強化で、攻めの農林水産業という芽が出てきた部分をより強くしていこうというイメージでございます。

2 番目は、最近のいろんな食料をめぐる問題においても、青森が評価されるように、安全・安心で優れた青森産品づくりということを打ち出しております。

3 番目は、農商工連携による食品産業の強化ということで、農業、漁業、畜産も含め、産業と結び付いた、あるいは販売と結び付いた総合的な展開を図るべきだろうということです。

併せて、魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信ということで、見つけて掘り起こして、全国に発信していこうということも打ち出しております。

3 番目の政策でございますが、多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成です。既存で青森県の比較優位というのは、エネルギーという部分にもつながると思います。1 つ目は原子力産業の振興、2 番目は次世代核融合の実現に向けた国際的な研究拠点の形成、3 番目は

環境・エネルギー産業の振興ということで、めざす姿の「憧（あこが）れの地」という部分にもつながる施策をここで打ち出したつもりでございます。

4番目の政策は、「観光力」の強化による国内外との交流拡大です。ここでは、5つほど施策を打ち出しております。新たな魅力の創出、誘客宣伝活動の強化、観光産業の競争力強化、国際観光の推進、交流を支える基盤整備ということで、「観光力」を強化して産業・雇用を活性化し、若者の定着とか、先ほど申しあげました就業機会なり雇用機会という部分を増やして、「生業（なりわい）」、雇用を創出し、将来住み続ける青森というイメージの流れになっております。

雑ばくな説明ですが、いろんな形でお話があって、このような結果にまとまったということでございます。

(末永委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、安全・安心、健康部会の久保部会長さん、お願いいたします。

(安全・安心、健康部会、久保部会長)

安全・安心、健康部会の久保でございます。安全・安心、健康部会のねらいと特徴のある部分についてご説明したいと思います。

資料は29ページからスタートしておりますが、具体的な項目は30ページのところに7項目ございます。

まずは、安全・安心、健康部会では、命と暮らしを守るというタイトルを掲げております。青森県を取り巻く環境にもありましたが、人口減少社会を迎えておりますし、さらに私達の生活の安全・安心を揺るがすような深刻な問題、例えば、医師不足や食の安全・安心に関わる問題が起こっております。

平成20年4月に県が実施しました青森県民の意識に関する調査においても、県民が重要とする項目については、1位が「新鮮で安全な食品を買えること」が87.8%、次いで、「病気の時にいつでも適切な医療が受けられる病院等があること」が87.3%。そして、「犯罪や交通安全対策」が86.2%となっており、県民が健康で安心して暮らしたいと考えていることがうかがえます。

以上を踏まえて、誰もが健康で安心して住み慣れた地域で暮らすことができるように、県民の命と暮らしを守るという視点でめざす将来像、政策、施策体系を検討して参りました。

まず、全般的に部会で話に出ましたことは、県民が自ら知り行動するということが重要であるということです。他の分野に共通することかもしれませんが、青森県には豊かな自然とか、きれいな水、空気、豊かな食べ物、豊かな食文化ということで、大変良いものが沢山ありますが、なかなか県民がそれに気付いていないのではないかとということです。気付いていないということは、それを十分に生かしきれていないということ、ということが意見として出てきました。

また、健康問題、災害対策、食の安全・安心などについても、知らずに過ごしていることが沢山あります。ですから、県民が正しい知識をきちんと学び、その上で何をすべきかを考え、できることから行動することが重要であると思います。そのためには、行政側にも的確に情報発信をしてい

ただきたいですし、それを受けて県民が行動をおこし、それぞれの役割を果たせば、より良い青森県を作っていくことが出来ると思います。

具体的に7つの項目は30ページをご覧くださいますが、まず特徴としましては、「がんの克服を始めた健康寿命アップの推進」というところです。7ページに2030年のめざす社会像というものがありますが、そこでもやっぱりがん対策の先進県をめざしていこうということで掲げておりまして、がんの克服ということを大変特徴的に取り上げてきました。

その理由としましては、青森県の平均寿命は男女とも全国最下位であり、健康寿命アップが喫緊の課題であるということでもあります。がんの発生割合が男女とも高く、75歳未満のがん年齢調整死亡率が全国ワーストということになっておりますので、がん対策に取り組むことを中心に健康寿命アップをめざすということを掲げました。

ここで1つ説明しておきたいのは、がんの克服とは、がんにかからない体づくり、がんにかかったとしても早く発見できる仕組みづくり、かかったとしても住みなれた地域で医療を受け、早く社会復帰ができる仕組みづくりのことを言います。

また、少子化の進行に歯止めをかけるために、社会が一体となって安心して子どもを産み育てることができるような環境が重要であるということで、子ども・大人、男性・女性など、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが役割を持ってお互いに支え合い、育て合い、育ち合う、暮らしやすい社会を作っていくことをめざす姿といたしました。高齢者とか障害のある方が支えてももらうだけではなくて、お互いにいろんなエネルギーをもらうということで、支え合う、育て合う、育ち合うということを強調して政策・施策に取り入れております。

それから、「食」についてです。食の安全・安心につきましては、生産者・消費者、双方が正しい地域を持って県内外から評価される安全な食生活を実践していくということを、青森県の素晴らしい資源を特色として掲げたということでもあります。

全般的に部会として意見が大きく分かれることはありませんで、皆さん、それぞれ大変良い意見を発表していただき、そしてまた、お互いがそれを勉強して納得し合って、このような7つの柱にまとまった次第でございます。以上でございます。

(末永委員長)

はい、ありがとうございました。

それでは、環境部会の橋本部長、お願いいたします。

(環境部会、橋本部長)

環境部会の橋本でございます。資料は40ページをご覧ください。

環境分野は低炭素・循環型社会の定着ということを考えております。

4つの政策がございまして、まず1つは、暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり、2つ目としましては、持続可能な循環型社会づくり、3つ目としまして、次世代へつなぐ低炭素社会づくり、4つ目に青森にエコを定着させる人・システムづくりです。

この4つの政策の中には、各々2本から4本の施策を掲げております。先ほど委員長からあったように、特徴的な部分、特に、現行の生活創造推進プランと異なる点についてご説明いたします。

まず、政策1でございます。部会の中では、当初より本県の強みである豊かな自然の保全ということについて意見が出ていました。部会の審議中に行われた県民意識調査でも同様の結果が判明いたしまして、改めて必要不可欠なことであると認識しました。

今のプランでも、水環境や自然環境の保全が掲げられていますが、これを継続することに加え、更に一步進めてふるさとの景観づくりや青森県独自の取組である先進的な「環境公共」を加えました。

2つ目ですが、政策3でございます。最近、新聞・テレビ等のマスメディアにより、地球温暖化について多くの情報が伝えられています。加えて、今年は洞爺湖サミットが開催され、その中でも温暖化対策について議論されました。更に、昨今のガソリンをはじめとする化石燃料の高騰が続いております。何としても低炭素社会について考え、実現しなければならないと感じました。

CO<sub>2</sub>排出量の多い産業界のみならず、運輸、民生においても削減の努力をしなければなりません。幸いに本県には、風力をはじめ、地熱、雪氷熱など、再生可能な多くの地産エネルギーが存在します。これらのエネルギーの有効活用を推進し、次世代につなぐ低炭素社会への実現をしなければなりませんと思います。

3つ目ですが、一般的に環境に配慮する行動ということについては、知っているけどやらない、私一人ぐらいは、ということが多いのではないのでしょうか。保守的、受動的な姿勢から脱却して、「私がやります」「皆でやりましょう」の能動的な状況を作り出さなければならないと考えます。

本来、人づくりは、教育、人づくり部会の範ちゅうでしたが、環境配慮行動の浸透・定着を図るために、あえて当部会で取り上げました。環境配慮行動が、子どもから大人まで、ありとあらゆる場所での県民総運動につながり、日常化することを期待します。

知らないことを学び、自ら実践し、これを広め、さらには他の主体と連携する状況が早期に実現できればいいなと思います。

以上のような特徴を持ちまして、環境部会としては、ご提示しました政策・施策を体系化いたしました。以上です。

(末永委員長)

はい、ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、教育、人づくり部会の佐藤部会長からお願いいたします。

(教育、人づくり部会、佐藤部会長)

教育、人づくり部会の佐藤です。48ページをお開きいただきまして、48ページに基づき説明いたします。

教育、人づくり分野につきましては、ここに示しましたとおり、生活創造社会の礎というタイトルをつけております。人財の育成は、生活創造社会の実現に向けて、全ての分野の根幹をなすものでありまして、青森県発展の原動力となる重要な分野であるというふうに認識しております。

教育、人づくり部会におきましては、成長段階ごとにめざす将来像だとか、取組の方向性について 5 回にわたり検討を重ねて参りました。当部会におけます特徴的な議論、4 点についてご報告いたします。

まず 1 点目は、48 ページの政策 1 (1) の青森を体験し、青森を知る教育の推進ということです。子ども達が大きくなって、青森で暮らすにしても、県外に進学あるいは就職するにしても、「自分は青森で生まれ育ち、青森で学び、青森で育まれた青森県人である」という自信と誇りを持てるように、青森の魅力や可能性をしっかりと学ぶ教育を実現していくことが必要である、という部会員の意見が多く出されました。

こうした意見を踏まえまして、1 番目の政策の 1 つの柱として、ここに示したとおり、青森を体験し、青森を知る教育の推進という施策を立てて、子ども達が豊かな自然や歴史・文化、更には県内にある様々な産業、職業や高度な技術など、青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持って、他の地域や文化の良さあるいは違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組むということを掲げたところです。

2 点目といたしましては、縦の接続、横の連携ということです。政策といたしましては、(8) に示しました学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上に関してですが、幼児期から小学校、中学校、高等学校、そして大学等の高等教育段階、さらには社会人など、人財育成にあたっては、縦割りではなく、県内の幼・小・中・高・大学等がそれぞれ力を合わせあって取り組んでいこう、言わば、縦の接続を強化するということです。そして、学校・家庭・地域が連携し、地域社会全体で子どもを育てるという横の連携、この縦と横という視点を重視していくことが必要であることから、48 ページの政策の 1 の (8) に示したとおり、学校・家庭、地域の連携強化による社会全体の教育力の向上という施策を立てるとともに、(2) の確かな学力の向上だとか、(3) の豊かな心と健やかな体の育成、(7) の社会が求める人財を育成するための教育の推進など、施策の主な取組の中でも、縦の接続、横の連携に関わる取組を掲げております。

続いて、政策の 2 のあおもりの今をつくる人財の育成に関することですが、3 つ目の特徴といたしまして、(3) の人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供についてです。当初、(3) は生涯学習環境の整備ということとしておりました。生涯学習と申しますと、本来は生まれた時から死ぬまで、生涯にわたっての学習を指しているわけですが、どうもこの言葉の持つイメージとして、高齢者の方々のための学習という印象が強いというような意見も出されまして、(3) に示したとおり、人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供という施策としまして、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、そして何度でも、様々な学習をすることができる環境の整備を進めていこうということにいたしました。

4 点目は、2 の政策の (5) ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の推進というところですが、当初、ここも男女共同参画の推進というふうにしておりました。当部会には女性委員が 4 名おりますけれども、女性委員の方々からも言葉の持つイメージとしては、女性の社会参加の促進など、どうしても女性中心と捉えられがちで、別の表現の方が良いのではないかという意見が出されました。このことから、年齢、性別にかかわらず、誰もが多様で柔軟な生き方、あるいは働き方を選択できる社会づくりが必要だということから、施策の名称をこのように変更したところであります。

また、政策 3 の文化・スポーツの振興でございますが、これに関しましては、青森県が誇る歴史・文化、芸術、こういったものの価値を県民に周知するとともに、県内外に積極的に発信していくことが重要であるというような意見も出されたところであります。

部会での様々な議論を踏まえまして、部会としてはここに示したような 3 つの政策とその政策を実現していくための施策、主な取組を取りまとめたわけですが、冒頭申し上げましたとおり、人財育成こそが青森県発展の礎であります。素案にも述べられておりますが、人財の育成はあらゆる分野の根幹をなす、この基本姿勢を崩さずに関係機関が一体となった取組を期待し、お願いするところであります。

これを取りまとめるに当たりましては、部会員の皆さんはもちろんのことですが、県の関係部局の方々にも多大なるご協力、あるいはご助言をいただきました。改めて感謝申し上げます。以上で教育、人づくり部会の説明を終わらせていただきます。

(末永委員長)

4 人の部会長さん、大変ありがとうございました。

以上、最初に次期青森県基本計画の全県的な部分に関しまして計画の全体像、それから性格、役割と計画期間、可能性と環境変化を含む青森県を取り巻く環境、更に 2030 年の青森県のめざす姿等々に関しましてまず柏木グループリーダーからご報告いただきました。2030 年における青森県のめざす姿については 4 つの分野でめざしていくわけですが、各部会長さんからそれぞれの分野に関しまして、政策と施策に関しましてご報告いただいたというわけでございます。

ここで、策定委員会幹事会に出られている部会長さん、あるいは私はほぼこういったことは聞いておりますが、それ以外の委員の方々、最初だということもございますので、何かご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

委員の方々、何かございませんでしょうか。ご質問なりご意見なり。

各部会では、それぞれの分野ではいろいろ侃侃諤諤（かんかんがくがく）やっていたかというところで、こういうふうにとまとまっていると思います。他の分野を見て何かありましたら、ご質問やご意見いただければと思います。

(柳澤委員)

柳澤と申します。安全・安心、健康分野のところ、こんなのを言葉に入れていただけたらなという希望です。

例えば、このがんの場合ですと、がん患者さんの場合は、割と治療に入った段階で、治療を受けた段階から終わった段階も含めまして、元の就業形態に戻れないという方がかなりいらっしゃいます。ある調査の結果では、元のような雇用体制にならなかった方が半数以上あったという現実がありました。社会復帰というのは、そういう意味も含めてだと思っておりますが、仕事復帰という言葉は強調して入れていただけたらいいかなと思います。がんにかかって治療を受けたからといって、今までのキャリアとかそういったものが否定されず、きちんと前の仕事に戻っていけるということを実現として入れてもらえないかなと感じました。やっぱり、治療を機にいろいろ雇用形態を変えられ

てしまう方というのが、現実にはたくさん存在するので、県内で安心して医療を受けられ、安心して社会復帰、仕事復帰ができるということをきちんとここに表現として入れていただきたいと思いました。

(末永委員長)

ありがとうございました。久保部会長さん、何かありましたら一言。

(久保部会長)

ご意見ありがとうございます。柳澤委員もおっしゃっていたように、この社会復帰の中にひっくるめて入っていることだと思います。それでは、ここで言葉を入れるか入れないかはちょっと決めかねますので、ご意見として伺っておきたいと思いますが、少なくともこの中に仕事への復帰も入っているということでご理解いただきたいと思います。

(末永委員長)

それでは、今のご意見、後で策定委員会、幹事会及び事務局の方で再度検討させていただきます、文言を修正するなり何なりしたいと思います。よろしくお願いいたします。

そのほか、ご意見ご質問はございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、時間の関係もありますので、次に移らせていただきます。

議事の2番目ということでございます。

ご承知のように、当策定委員会の各部会と並行いたしまして、県内6地域において地域別計画検討委員会というものが組織されまして、そこにおいて地域別計画に関しまして検討してきたところでございます。

本日、この計画素案の後半部分にございますが、各地域の検討委員会の委員長さんあるいはその代理の方からご報告いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

なお、ご報告は1人、各地域5分くらいということで、資料の構成に従いまして、東青、中南、三八、西北、上北、下北の順にそれぞれご報告いただきたいと思っておりますので、委員長さんあるいはその代理の方、よろしくお願いいたします。

それでは早速、東青地域からお願いいたします。

(東青地域 委員長代理 山本地域支援室長)

それでは、東青地域の計画案について説明いたします。

58ページをご覧ください。まず、地域の特性と課題についてでございます。

特徴的な部分、5行目以降になりますが、青森市は県都として東北新幹線新青森駅開業により県内随一のヒト、モノ、カネ、情報の交流拠点としてその役割が一層高まる一方で、東津軽郡の町村は、短時間で都市と農村部が行き来できる、“まち”と“身近なふるさと”両方の豊かさを体験できる環境にあること等についての記述がございます。

59 ページに入りますが、地域の概況でございます。

まず人口については、30 万 427 人。地域内の総生産は 1 兆円強で、県内の 25% を占め、サービスの割合が多く、農業等の比率が低いこと等の記述がございます。就業人口についても、サービスの割合が多いこと等が記載されております。

続きまして、60 ページに入ります。観光客の入込数の動向について分析しており、多くの宿泊客を受け入れているというような特徴について記載しております。

続きまして、61 ページに入ります。2030 年における地域のめざす将来像でございます。

まず、キャッチフレーズとして、「都市と自然の二重奏（デュエット）、格別な仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を手にしよう」ということを掲げております。これは、61 ページの中段にも記載してありますが、本地域は、働く者にとって都市的空間と青い森と海と空の自然豊かな空間が近接する、優れた生活、仕事環境を備えた地域という特徴がありますので、この想いをキャッチフレーズ化したものでございます。

検討委員会の委員からも、本地域は、陸奥湾から大きな恩恵を受けているということで、青い森と海、これを大事に育てながら「生業（なりわい）」づくりを進めていくべきだという意見も出されております。

将来像でございますが、4 つ掲げております。

「食」産業の形成、着地型観光の起点機能の確立、優れた生活・仕事環境を生かした産業の集積、質の高い地域社会の形成をめざすこととしております。

この内容につきましては、次の項目と関連がありますので、併せて説明させていただきます。

次に今後 5 年間の取組の展開方向と重点施策について記載しております。

取組の展開方向は、合わせて 5 項目、(1) から (5) を細分化する形で重点施策が 25 項目に及びます。時間の都合がございますので、展開方向のみの紹介とさせていただきます。

まず 1 つ目は、食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成です。これは、食料に関する様々な業種が異業種からの参入や協業等により相互に結びつき、「食」産業の形成が進み、豊かな自然環境を保全しながら多くの雇用が産み出される。こういうことをめざすものでございます。

2 つ目でございますが、販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産です。域外に戦略的に販売する、ホタテやりんご等のブランド品を販売強化するという事です。これに続く次の主役を育て、県内一の消費地である青森市を主な販売対象とする地産地消商品の積極的な生産販売等を進めることによりまして、住民の食の安全・安心に対する要求に応えていくことをめざすものです。

3 つ目は、県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信です。2 つの新幹線開業により、交通ターミナルが集中する地の利を生かして、県内着地型観光の起点（宿泊地）として本県観光を支え、また、八甲田連峰や陸奥湾を備える観光資源の優位性について情報発信し、国内外から積極的に選ばれる地域をめざすものです。

4 つ目は、関係機関の役割分担による経営支援等の充実です。本地域は、働きやすい地域であるとともに、企業にとっては情報インフラや国内外の交通機能が整備され、戦略的事業展開を図る上で優位性のある地域となっております。そこで、知識集約型産業等の集積や産業人財の育成等をめざすというものでございます。

5 つ目は、コミュニティ機能の再生による住んでいたい、住んでみたい場所づくりです。コミュニティ等が活性化いたしまして、住民の大きな悩みである克雪対策等の地域課題を主体的に解決できるような体制を整えていき、住んでいたい、住んでみたい、というふうに思われる地域をめざそうというものでございます。

以上でございます。

(末永委員長)

ありがとうございました。それでは、引き続きまして中南地域、お願いいたします。

(中南地域 森委員長)

中南地域の地域別計画について、ご説明させていただきます。資料は 64 ページからとなっております。

まず、地域の特性と課題から見ていきたいと思いますが、中南地域は、3 市 2 町 2 村で構成されておりまして、人口が約 30 万人、面積が 1,556 km<sup>2</sup>となっております。

産業では、米とりんごを中心とした農業が盛んな地域です。また、光技術を応用した製品の研究・開発に取り組む企業も多く立地しており、さらに弘前大学医学部附属病院を始めとした医療機関も多い地域となっております。これに加えまして、大学あるいは公設試験研究機関なども存在している地域です。中南地域では、このような地域資源を最大限に生かし、異業種間での連携、協働を強力に進め、農産物の付加価値の向上、新たな産業の創出・集積を図ること、こういったことが期待されているのではないかと思います。

また、観光につきましても、多くの観光資源を有しておりまして、これらをいかにして東北新幹線全線開業に生かし、盛り上げていくのかということが課題になっているということになります。

続きまして、地域の概要を見ていきたいと思いますが、域内総生産は 8,278 億円で、県全体と比べますと、農業、製造業、サービス業の割合が高いというのが特徴となっております。

就業人口につきましても、サービス業が最も多く、県の平均と比べますと、サービス業、農業、製造業の割合が高くなっております。

農業産出額は上北に次いで高く、平成 18 年は約 708 億円となっております。製造品等出荷額を見ますと、三八、上北に次いで高い数字が出ておりまして、一般機械、電子部品、電子機械の占める割合が高くなっております。

そして、このような現状を踏まえまして、委員会で 2030 年における地域のめざす将来像について話し合いました。

キャッチフレーズの方は、「人がつながり、新たな伝統づくりへ」ということにいたしました。これは、農業、製造業、研究機関がこれまで独自のユニークな能力を持ち活躍をしてきたという実績や、これまで培ってきた伝統、歴史などがこの地域にあるということを踏まえたものです。

この地域にある豊富な地域資源は、現在は残念ながら自己完結していることが多く、相乗効果が生み出しにくいという意見が出されました。そこで、地域別委員会では、2030 年に向けてこの豊富な地域資源をいろいろなパターンに組み替えて、これまでとは違った視点からの地域の魅力を生み

出していこうということを考えております。

振り返りますと、この地域は外国人教師がやってきたり、第 8 師団が設置されたり、旧制弘前高校などができたりということで、外から新たな風を取り入れながら発展してきたという歴史があります。そういったことを踏まえますと、この地域の発展はやはり内外の人が行き交うことによって、人のつながりができ、そのつながりの中から新しい地域の伝統を作っていく、こういう特徴を持っているのではないかということで、キャッチフレーズを「人がつながり、新たな伝統づくりへ」という形にさせていただきました。

このキャッチフレーズのもと、将来像として 4 つの項目を示させていただきましたが、1 つ目が光技術をはじめとした先端技術を活用した農業が営まれており、安全・安心、かつ栄養価が高く、美味しい農産物が生産されているという姿です。

2 つ目が、豊かな水、農産物、先端技術などの豊富な地域資源を基盤として、地域住民、企業、大学、自治体が協力しながら、創造性あふれる新たな産業が創出されている地域です。

そして 3 つ目が、多彩な観光資源をめざして、国内外から多くの人々が訪れ、そしてニーズに合った時間と空間を楽しんでいるという姿です。

そして最後の 4 番目ですが、働きやすく、住みやすい、時代の一步先を進みつつも、どこか懐かしさを併せ持っている地域であり、世界中の人々が行き交う地域と、こういう 4 つの姿を描きました。

この将来像を踏まえまして、今後の 5 年間の取組の展開方向と重点施策を考えますと 5 つにまとめさせていただいたものになっております。

1 つ目が、異業種コラボレーションの促進ということです。これは、ユニークな能力を持つ地場産業が自己完結することなく、異業種コラボレーションを進め、新たな産業の創出などに取り組むということです。

2 つ目が、選ばれる地域特産品づくりです。高齢社会の進行と健康志向の高まりを見据えて、豊かな自然を生かしながら、消費者のニーズを的確に把握して、安全で安心な農産物を生産するとともに、食品加工や新たなパッケージデザインなどによる高付加価値化や販売手法の強化などにより、選ばれる地域特産品づくりに取り組むというものです。

3 つ目が、伝統工芸品のぬくもり再発見です。この中南地域で生まれ、生活の中で育まれた数多くの優れた伝統工芸品を次の世代に引き継ぐために生活様式の変化に対応した新しいデザインにより、新しい価値を生み出す取組や地域住民や次の世代を担う子ども達が伝統工芸品を知ることにより、伝統工芸品産業の活性化を推進します。

4 つ目が、誘客大作戦の展開です。東北新幹線全線開業を契機として、様々な観光資源を生かして、国内外の観光客のニーズに合った観光プログラムの設定や充実を図るとともに、他地域との連携の強化による広域観光の推進、人と人とのつながりを生かした受け入れ体制づくりなどにより、交流人口の拡大を図ります。

そして、最後の 5 つ目ですが、企業や人を育てる仕組みづくりです。域内外の企業のニーズに基づき、大学をはじめとした教育機関、試験研究機関、産業支援機関、金融機関などが企業と連携することにより、人財の育成・活用に取り組む、競争力の強い地域づくりをめざしたいということで

す。

以上が地域の委員会の皆様方から出された意見を計画としてまとめさせていただいたものです。

(末永委員長)

どうもありがとうございました。それでは、三八地域、お願いいたします。

(三八地域 佐藤委員長)

それでは、三八地域の地域別計画をご説明したいと思います。70 ページから 75 ページまでです。

まず 1 番目の地域の特性と課題です。三八地域は、昭和 39 年に八戸市が新産業都市の指定を受けたということを契機に県内で最も工業集積が進む地域と発展を遂げている地域でございます。

大学、高専、県の公的な試験研究機関、さらにはインテリジェントプラザのような産業支援機関など研究開発機能がありまして、こうしたポテンシャルを生かして本県のものづくり産業のリーディング地域として、今後さらに発展していくことが期待されております。

日本有数の水産の基地であります八戸港を有しておりまして、古くから水産加工業が集積しているほか、野菜・果樹栽培・畜産、林業など、多彩な農林資源にも恵まれておりまして、これら地域資源の高付加価値化を図っていくことによって、地域経済の大きな波及効果が見込まれます。

観光では、祭り、歴史、景観など、従来の観光資源に加えまして、産業観光、グリーン・ツーリズムなどの多様な観光に対応できる可能性を持っております。今後は、これらの地域資源を生かした滞在型観光への更なる取組が必要というふうに分析しました。

また、環境・リサイクル分野での先進的取組や、再生可能エネルギーの実験的導入が進むなど、環境・エネルギー分野の先進地域でもありまして、これらの取組を新たな産業集積へと結びつけていくことが課題であると。以上、地域の特性と課題を分析いたしました。

また、地域の概況ですが、三八地域の人口は 32 万強です。71 ページの域内総生産をみますと、サービス業、政府等サービスのほか、卸売・小売業、製造業などの割合が高くなっております。

就業人口は、県全体と比べましても製造業の割合が高く、農業は低いという傾向があります。

また、八戸市における製造品の出荷額等の推移は 72 ページになりますが、全体としては、近年増加傾向にあります。内訳をみますと、鉄鋼等の伸びが大きいんですが食料品は減少傾向となっております。

また、観光客入込数は東北新幹線八戸駅開業以来、年間 700 万人を超える水準を維持しておりますが、宿泊客数には殆ど変化が見られないというのが、地域の概況でございます。

これらの分析をもとに、それぞれの委員の方々から検討をいただきまして、3 番目の 2030 年における地域のめざす将来像のキャッチフレーズは、「海から 山から 心から 三八安心ものづくり」といたしました。

工業製品から農林水産品まで、八戸地域は豊富な農林水産資源を有している、県内で最も工業化の進んだものづくりの盛んな地域であります。人情厚い地域の人々の手によって、真心を込めたもてなしと、心のこもった安全・安心のものづくりがなされるということによって、地域が活性化されていくということを願って命名したものでございます。

この将来像といたしましては、連携と域内循環が図られたものづくり、2 つ目には、魅力ある雇用の場の創出と確保、3 つ目は、環境・エネルギー分野の先進地、4 つ目は、地域ならではの暮らしぶりが体験できる、行ってみたい人気の旅行地をめざしていこうというものでございます。

4 番目の今後 5 年間の取組の展開方向と重点施策ですが、4 つ打ち出しました。

1 つ目は、地域資源の高付加価値化です。豊富でバランスの良い農林・畜産・水産資源や食品製造業の集積の高さを生かして、農商工の連携を図りながら、海外展開も視野に入れた地域資源の高付加価値化に向けた取組を推進するというものです。

2 番目は、ものづくり産業の活性化です。産業インフラ、製造業の集積と高い技術力、教育・研究機関や産業支援機関の集積といったポテンシャルを生かして、地域が一体となって三八地域ものづくり産業の活性化に取り組むというものです。

3 つ目は、環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築です。ゼロエミッションなど、環境・エネルギー分野での先進的取組を生かした新たな産業集積と地域循環型のモデル的な取組を推進するというものです。

最後、4 つ目ですが、広域観光の推進です。グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、産業観光、食など、三八地区の特色ある観光資源を組み合わせた広域観光を推進するとともに、地域特性を生かした滞在型観光を推進し、交流人口の拡大を図ろうというものでございます。

以上、三八地域の委員の方々の意見をまとめさせていただいた、地域別計画でございます。

(末永委員長)

ありがとうございました。それでは、西北地域、お願いいたします。

(西北地域 委員長代理 秋田地域支援室長)

委員の皆様、お疲れ様です。西北地域県民局の秋田でございます。

当地域の検討委員長の青森公立大学香取教授に代わりまして、事務局からご説明いたします。

それでは、76 ページからをご覧ください。まず、地域の特性と課題をご紹介します。

西北地域は、五所川原市、つがる市、西津軽郡の鱒ヶ沢町、深浦町、それから北津軽郡の板柳町、鶴田町、中泊町の 2 市 5 町で構成されておりまして、人口は約 17 万 1 千人。面積は約 1,795 km<sup>2</sup> となっております。面積では、6 地域の中で上北地域に次いで 2 番目の広さとなっております。地勢は、西側に約 176km の海岸線、南側に世界自然遺産白神山地、中央に延長 102km の岩木川沿いに拓けた津軽平野がありまして、稲作を中心とした穀倉地帯があります。

交通網については、国道 101 号と国道 339 号が幹線を形成しておりまして、その中で平成 19 年の 12 月に津軽自動車道が青森市浪岡から五所川原北インターチェンジまで暫定供用されています。

また、鉄道は J R 五能線と津軽鉄道が最近話題ですが、生活路線としてのみならず、観光路線としても重要な役割を果たしています。

産業の状況を見ますと、農業については中心となる水稻のほか、りんご、ぶどう、スイカ、メロンなども栽培されておりまして、平成 18 年の農業産出額が 540 億円と県全体の 18.7% を占めてお

ります。

また、水産業についても、多彩な魚種の高産物あるいは十三湖のしじみ貝など、内水面の地域資源も豊富となっております。

観光につきましては、平成 18 年の観光客入込数は 946 万 5 千人で、10 年前と比べると 140.6%と大幅に増加しております。これは、ご承知のように五所川原の立佞武多、世界自然遺産白神山地、十二湖、JR 五能線の「リゾートしらかみ」など、多彩な観光資源による集客効果というふうに考えております。

続きまして、77 ページの地域の概況につきましては、産業の状況の特徴を少し掘り下げてご紹介いたします。

まず、第 1 番目の域内総生産は 3,761 億円で、産業別の構成比を県全体と比較しますと、農業、不動産業、政府等サービスなどの構成比が高く、逆に製造業、卸売・小売業などの構成比が低くなっております。

2 番目の西北地域の就業人口につきましては 7 万 9,547 人で、構成比では農業が 4 分の 1 を占め、県全体の 2 倍となっております。また、建設業などの構成比も高くなっておりまして、製造業、卸売・小売業、サービス業などの構成比は低くなっております。

つづいて、78 ページの農業産出額についてですが、平成 8 年度までは、700 億円前後で推移しておりましたが、その後減少傾向となりまして、ここ数年は 530 億円前後で推移しております。これは、平成 6 年頃までは、米の比率が高かったため、米の産出額の減少が地域全体を下げる結果となっております。

観光客入込数については、先ほども紹介しましたように極めて順調に増加しておりまして、平成 18 年の入込数 946 万 5 千人は、昭和 63 年の 400 万 3 千人と比較すると 236%と 2 倍以上に増加しております。ただし、宿泊客は、全体の 5%程度に留まっており、県内では最も低い割合となっております。観光地として急成長する中では、今後の伸びしろが大きい、あるいは滞在型観光が進む可能性の高い地域と考えることもできるかと思えます。

このような状況の中で 2030 年における西北地域のめざす姿につきましては、キャッチフレーズを『「食×観（しょっかん）』じゃわめく西北地域』としております。これは、地域のめざす姿としてここに 4 項目、広域田園都市の形成、農林水産業の 6 次産業化、農・林・水・観クラスターの形成、保養地域としての発展を掲げておりますが、キャッチフレーズにおきましては、特に農・林・水・観クラスターが形成された地域の状態に集約して表現しております。その際、農林水産業を一言で「食」とした上で、食と観光のコラボ、これを食×観と表現してこのクラスターが形成されて、人々を惹きつけて、地域に活気をもたらされている状態を「じゃわめく」というふうにしています。「じゃわめく」というのは、フサフサあるいはザワザワと実っている状態、すなわち、クラスターが形成されている状態と、もう 1 つ、人々が心踊り地域が賑わっている状態の 2 つを表現しております。なお、「じゃわめく」は標準語では「ざわめく」で、本来の津軽弁だと「じゃわめぐ」というふうには語尾が濁音になるかと思いますが、プランのキャッチなので、あまりきつい津軽弁ではなく、他県の人にもある程度理解ができて、あるいは地域性がある、こういった状態を一言で表現できるものとして、「じゃわめく」というふうにしております。

最後に、以上の地域のめざす姿を実現するための今後 5 年間の取組の展開方向、4 項目を紹介いたします。

第 1 は、農林水産業の 6 次産業化による地域づくりです。6 次産業化は、目新しい言葉ではありませんが、地域の農林水産業が工業や商業と緊密に連携しながら、より高い付加価値を生み出して雇用の場を広げていくには、やはり 1 次×2 次×3 次産業が一体となった 6 次産業としての取組をしっかりと進めていくということです。

続いて 80 ページの 2 番目。2 つの新幹線開業を見据えた観光力の強化についてです。平成 21 年度からの 5 か年の計画ということ考えますと、平成 22 年度の東北新幹線全線開業はもちろん、その 5 年後の開業が予定されている北海道新幹線新函館駅開業も視野に入れた 2 つの新幹線開業に向けて、観光を外貨獲得のビジネスとして確立するための仕組みづくりに取り組むということになります。

第 3 には、地域活性化のための産業基盤の強化です。この計画においては、農林水産業と観光を西北地域活性化の牽引車としているわけですが、付加価値向上と雇用創出のために企業立地、育成、新規事業展開の支援や生産性の向上、創業・起業の促進などの産業基盤の強化にも取り組むというものです。

最後に 4 番目は、環境と産業が融合した資源循環型の地域づくりです。西北地域では、五所川原市や中泊町で木質ペレット工場が稼動したり、あるいはバイオマスタウン構想を策定している市町村も多く、資源循環型の取組が進んでおります。こうした優位性を生かしながら、環境に優しい産業を育成しながら、持続可能な資源循環型の地域づくりに取り組むというものでございます。

以上、4 の方向の取組を展開することによって、『食×観』じゃわめく西北地域」を実現したいと考えております。以上でございます。

(末永委員長)

ありがとうございました。

それでは、上北地域、お願いいたします。

(上北地域 高橋委員長)

それでは、上北地域についての検討結果をご報告いたします。

82 ページから 87 ページまでを参考にさせていただければと思います。

最初に、地域の特性と課題についてです。上北地域は、2 市 6 町 1 村で構成されております。さらに、産業面の「生業（なりわい）」は、農業産出額が県内で最も高い。特に、畜産と野菜の占める割合が、それぞれ約 39%、43%と大きくなっております。

水産業では、ホタテの養殖や内水面漁業が盛んとなっております。

課題としては、今後、そういう食料供給基地から、食料戦略基地への機能を強化する必要があります。そのためには、農林水産物の高付加価値化と担い手の育成が必要となってきます。

また、我が国有数のエネルギー関連施設の集積地でもあり、先端的エネルギー産業の集積を促すとともに、それと地域経済の活性化や雇用の確保につなげていくことが求められます。

さらに、観光面でございますが、十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田連峰、あるいは小川原湖など、多くの自然観光資源を有しており、近年、東北新幹線七戸（仮称）駅開業の機会も活用して、観光客の入込数の回復、宿泊客数の増大が大きな課題となっております。各委員からも、このへんは大きく強調されておりました。

83 ページでございますが、地域の概況について概括いたしますと、上北地域の人口は 21 万 5 千人、域内総生産は政府等サービスが多くなっております。以下、建設業、製造業の割合が大きく、県全体と比べますと、農業、製造業、建設業の割合が高い地域となっております。

1 番下の就業人口は、サービス業が最も多く、次いで卸売・小売業、農業、建設業となっております。県全体と比較しますと、製造業、建設業の割合がやや高くなっております。

続きまして、84 ページの農業産出額は、843 億円で、県内でトップの産出額を示しております。観光客入込数につきましては、平成 16 年に 988 万 4 千人に達しております。しかし、それ以降、減少に転じてきております。宿泊数も減少傾向にあります。

このような状況の中で、85 ページの 2030 年における地域のめざす将来像として、「超実力派 エネルギッシュ上北」というキャッチフレーズを掲げました。

その理由として、当地域は食料、環境、エネルギー、観光、いずれをとっても超一級の資源が存在し、ポテンシャルも非常に高い。食料・エネルギーという人間の活力を創造する戦略基地という観点から、呼称させていただきました。

その中で、将来像としては 4 つの将来像を掲げております。ゴシックで強調しているところがそうであります。

まず第 1 に力強い食料・エネルギー戦略基地の形成、第 2 に自然美豊かな滞在保養型の観光地の形成、第 3 に超一級の資源を生かした自立した地域の形成、最後に思いやりやつながりを大切にす安全・安心な地域社会の形成をめざしていくこととしております。

続いて、86 ページには、今後の 5 年間の取組の展開方向と重点施策を掲げており、展開方向としては 4 つの分野、重点施策としてはトータルで 17 項目の重点施策を掲げました。

まず展開方向の 1 でございますが、上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくりです。この中では、農林水産物のポテンシャルをさらに伸ばしていくため、安全・安心な農林水産物のブランド化促進や、食品加工業の集積促進などにより、農林水産物の高付加価値化、多様な担い手の育成、確保に取り組んでいこうとしております。

2 の多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成については、エネルギー関連施設の集積を生かし、関連事業への地元企業の参入促進、人材の育成、新エネルギーの導入などを推進するということとしていきたいと思っております。特に、関連事業への地元企業の参入促進には、注力をしていく必要があるのではないかと考えております。

3 は、観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興です。観光産業の経営革新、各種資源を活用した癒しと安らぎの時間と空間を満喫できる滞在保養型観光の振興に取り組んでいこうと考えております。特に、やや遅れがちな観光産業の経営革新というものが、重要な課題ではないかと考えております。

最後に、安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進です。全国に先駆けて取り組んでおりま

す、セーフコミュニティや地域特性を活用した健康づくりの展開などによる安全・安心で健康に暮らせる地域づくりを推進していこうということです。以上が、上北地域の素案でございます。

(末永委員長)

ありがとうございました。最後になりましたが、下北地域、お願いいたします。

(下北地域 伊藤委員長)

それでは、下北地域の計画案についてご説明いたします。

資料は、88 ページからとなります。まず、地域の特性と課題についてでございます。

下北地域は、四方を海に囲まれていることから、豊富な水産物が特徴となっており、規模は大きくないもののブルーベリーやワイン用ぶどう等、特色ある農産物の生産や青森ヒバを活用した産品づくり等を行われております。

しかしながら、生産量が限られていることや付加価値を高める加工や販売面での動きが十分でないことが課題となっております。

一方、地域内にはエネルギー関連施設や海洋研究施設等、高度な技術を持つ施設も立地しておりまして、これらの施設や技術を活用した、新たな産業づくりが期待されているところでございます。

観光面では恐山、仏ヶ浦といった豊富な観光資源を有しているものの、観光客入込数が伸びていないことから、観光資源の有効活用による観光客入込数の回復と宿泊客数の増加を図ることが大きな課題となっております。

次に地域の概況についてでございます。下北地域の人口は 8 万 4 千人弱で、県全体の約 5.8% となっております。域内総生産では、県全体と比べると農業、製造業の割合が小さく、電気・ガス、水道業の割合が大きくなっております。

就業人口におきましては、県全体と比較いたしまして、農業の割合が小さく、漁業の割合が大きくなっております。海面漁業生産量では、魚類、いか類に加えまして、タコ類、ウニ類、海藻類などの生産が多いのが特徴となっております。

観光客入込数は、平成 15 年に約 270 万人に達した以降は減少に転じまして、宿泊客数も減少傾向にございます。

次に地域のめざす将来像についてでございます。まず、キャッチフレーズは、「豊饒の里海（うみ）とフード（食・風土）、癒しの下北」としてございます。豊饒の（里）海は、皆様ご承知のとおり三島由紀夫の 4 部作からなる長編小説の題名であります。下北地域は、海産資源が豊富だけでなく、里山にもいろいろな産物がございまして、また、独特の食と風土により形成される下北地域は、豊かな自然とともに人々に癒しを与える場所であるというものでございます。このキャッチフレーズは、文学的要素も取り入れた、なかなかいけるキャッチフレーズではないかと思っております。

将来像としては、新たな価値観の体現地、農水商工との連携による観光振興、ブランド化戦略と地産地消、エネルギー、情報関連産業の振興、地域の一体感の形成をめざしていくものとしております。

次に今後 5 年間の取組の展開方向と重点施策についてであります。

まず、下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進として、観光を今後の下北の生業（なりわい）とするため、観光の基礎力の向上に取り組むとともに、新たな魅力の掘り起こし、人財育成など、観光の総合力の向上に取り組み、下北の持つ力を観光に結集することをめざします。

二つ目に、観光に寄与する地域産業の充実として、下北の総力を結集した観光を実現するために、水産業を始めとする既存産業の体質強化を進めるとともに、連携を図ることで下北の観光に寄与する存在となることをめざします。

3 つ目に、地域の特徴を生かした産業づくりです。地域内のエネルギー関連施設の集積を生かし、地元企業の育成を推進するとともに、情報関連産業の育成に向けた人財育成、企業の I C T 化などを推進いたします。

4 つ目に、下北地域の一体感を形成する仕組みづくりといたしまして、地域の一体感を形成するため、地域の住民が地域を知るための取組を推進するとともに、地域が同じ目標に向かって一体となって活動するための人財育成と仕組みづくりを推進して参りたいと思います。

以上で下北地域の計画案についてのご説明を終わります。

（末永委員長）

それぞれの地域の委員長さん、代理の方、大変短い時間でしたが、本当にありがとうございました。

今、お聞きしておまして、各地域とも現状をきちんと捉え、その中から課題をちゃんと出して、その課題の中から地域の可能性や特徴を生かしながら、地域のめざす将来像やそのための施策を組み立てた計画になっていたと思います。

ご承知のとおり、4月24日の総合計画審議会で、皆さん方にご承認いただきまして決定されたこととありますが、地域別計画は地域の方々が自分達の地域をどのように良くしていくかということをご自らご検討していただき、そしてその地域として取り組んでいただく、そういう計画でございますので、基本的には、今ご報告がありました6つの地域の計画は、そのままこの県の次期基本計画に反映させていきたいと思っております。

ただ、全県的な計画との整合性がございますので、その辺に関しまして今お聞きになりまして、全県的な計画と地域別の計画の整合性の部分で何かお感じになったこと等がありましたら、ここでご質問なりご意見なりをいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。よろしいですか。各地域でいろいろ検討されて、本当に短い間で、大変素晴らしい可能性と特徴を生かし、5年間の重点的な施策も大変しっかりとらわれておりましたので、それでよろしいかと思っております。よろしいですか。

（各委員）

異議なし。

（末永委員長）

それでは、特にないということで終らせていただきたいと思います。

以上で今日予定されておりました 2 つの議題、全県計画、地域別計画に関するご報告と、それから意見交換を終了ということになりました。

ここで皆さん方にお諮りしたいのですが、先ほど、柳澤委員から、一部、文言の加筆があったらいいのではないかというご意見がございましたが、それは、後ほど策定委員会幹事会及び事務局の方でもう一度検討させていただくということを前提といたしまして、その部分に関しましては、あるいは若干文言の修正があるかもしれませんが、それ以外のところにおいては、全体的にご承認いただけるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(末永委員長)

よろしいですか。基本的にはご承認いただいたというふうにさせていただきたいと思います。

それでは、この後開催されます審議会の場で林会長に素案としてご報告したいと思いますので、よろしくお含み置きいただければと思います。

以上をもちまして、本日予定していた議事は全て終了いたしましたので、ここで事務局にマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(司 会)

末永委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたりお疲れ様でございました。

これもちまして、第 2 回次期青森県基本計画策定委員会を閉会いたします。